

2026年2月

お客様各位



手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

手形・小切手については政府が公表した「成長戦略実行計画」に基づき、金融業界では2026年度末（令和9年3月末）までに手形・小切手の全面的な電子化が進められています。

これを受け、当組合では下記のとおり対応いたします。

1. 当座預金の新規口座開設の廃止

受付終了日：2026年3月31日（火）

2026年4月以降、当座預金の新規口座開設はできません。

※既存口座は引き続きご利用いただけます。

2. 2027年4月1日以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

期日管理を行う代金取立は受付を終了させていただきます。

3. 手形帳・小切手帳の発行受付終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

※在庫がなくなり次第、期日前でも終了する場合があります。

4. 自己宛小切手（保証小切手）の発行終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

5. 払戻請求書による当座預金の出金開始

適用開始日：2026年10月1日（木）

手形・小切手に代わり払戻請求書による出金が可能となります。

※本人確認をお願いする場合があります。

6. 他行支払地手形・小切手の入金受付終了

受付終了日：2027年2月1日（月）

7. 手形・小切手の最終振出期限

最終振出期日：2027年2月1日（月）

上記期日以降に振り出された手形・小切手は当座預金から支払できません。

今後は、インターネットバンキングやでんさいネット等の電子的決済手段への移行をご検討ください。

ご不明な点は、当組合窓口までお問い合わせください。

以上